

能登復興のための主要施策2025

～2025年 被災地復興に向けた交通・観光の取り組み～



国土交通省

北陸信越運輸局

NIIGATA NAGANO TOYAMA ISHIKAWA

北陸信越運輸局では、令和7年の能登半島における交通・観光の主な取り組みについて、「能登復興のための主要施策2025」としてとりまとめました。能登地域における「交通空白」解消の取り組み、及び能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援を当局施策の二本柱とし、引き続き能登半島地域を支援してまいります。

【主要施策】

1. 能登地域における「交通空白」解消の取り組み
2. 能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援

- 能登地域の地域交通については、発災前のサービス水準に概ね回復（奥能登地域を除く）。金沢-能登間のJR七尾線・のと鉄道は震災前ダイヤへ復旧。特急バスは、9月7日から能登空港をハブとする実証運行が開始。奥能登において、仮設住宅からの足を含め、市町によるコミュニティバスやデマンド交通等に対応中。
- 今後については、県、4市5町※、国等からなる広域協議会を県内で初めて立ち上げ、復旧にとどまらず、「交通空白」解消の取り組みなど震災前からの課題に対応した持続可能な地域交通へ再構築を図る。

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

発災から1年後の姿

鉄道

【JR七尾線】発災から3か月で**通常ダイヤに回復**（3/16）

【のと鉄道】発災から7か月で**通常ダイヤに回復**（7/20）

特急バス（金沢⇄奥能登）

- 9/7～ 能登地域の早期の再生につなげるべく**能登空港をハブとする実証運行を開始**

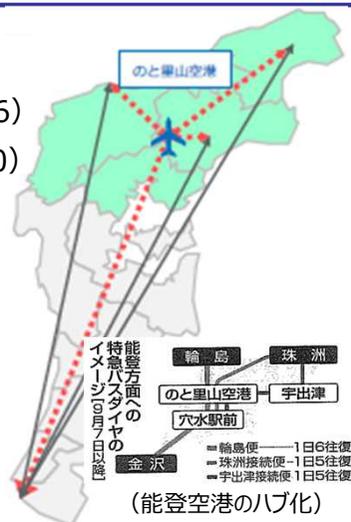
輪島市：7往復 → 震災後4往復 → **6往復**
 珠洲市：3往復 → 震災後1往復 → **5往復**
 能登町：1往復 → 震災後1往復 → **5往復**

地域交通（乗合バス、コミュニティバス）

- 乗合バスについては、奥能登地域を除き**8月末時点で平時運行を再開**。
- 奥能登地域は、一部道路の通行止めや運転士の避難生活が続いているなどの事情により、一部区間で減便や運行が再開できていないが、
 - ・ **特急バスのハブ化により捻出された人的資源等を特に朝の通学時間帯に回すことで対応**しているほか、
 - ・ 新たに発生した**仮設住宅からの移動需要を含め、市町において、コミュニティバスやデマンド交通の新規運行を開始することで必要な足を確保（注）**。

（注）国交省としても「共創・Maas実証プロジェクト」（6市町6事業）によりこれらの運行に対し支援

- ・ 輪島市：AIオンデマンド交通（8月1日運行開始）
- ・ 穴水町：デマンド交通（8月6日運行開始）
- ・ 七尾市、中能登町：デマンド交通（9月3日運行開始）
- ・ 七尾市：デマンド交通（9月10日運行開始）
- ・ 珠洲市：デマンド交通（9月19日運行開始）
- ・ 能登町：デマンド交通（9月30日運行開始）



今後の姿

石川県能登地域公共交通協議会

広域交通の運行や「交通空白」解消の取組み等の単独市町では解決困難な課題に能登地域全体で対応

目的：能登地域全体の広域的な地域公共交通計画の策定
 計画区域：能登4市5町
 出席者：県、4市5町、県警、交通事業者、関係団体、整備局、運輸局等



12/24に第2回を開催し、第一次計画の素案を提示。**年度内を目途に計画策定。**

重要検討課題①：のと鉄道の持続可能性の確保

安全運行の確保及び持続性を高めるため、「鉄道事業再構築計画」を策定し、R7年度以降計画に基づき取組みを実施予定

再開後R6.4～9月の利用者数

R5同月比▲16.0%

設備の老朽化

【計画内容（予定）】

- ・ 整備費・修繕費を自治体が負担
- ・ レール・枕木の更新
- ・ 先進車両の導入
- ・ ラッピング列車の運行
- ・ 観光列車「のと里山里海号」の運行 等



（ラッピング列車のイメージ）

重要検討課題②：「交通空白」解消の取組み

奥能登2市2町のタクシー事業者

R5.12月	R6.6月
15事業者	11事業者
75台	53台

現行バスダイヤの運行に必要なバス運転士数

R6	R14
▲18人	▲90人

市町を跨ぐデマンド交通 公共ライドシェア タクシーの広域連携化



事業目的・背景・課題

- 今般の地震で被害を受けた観光地全体の復興のためには、施設の復旧・事業継続等の措置に加え、観光施設・宿泊施設等が一体となった観光地の復旧・復興計画等の策定・地域の魅力向上のための取組が必要。
- 今回の災害からの復旧に当たって、自治体、関係団体や個別事業者が一体となった復旧・復興計画の作成、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成等を支援する。

※被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ 令和6年1月25日（抜粋）
能登地域の朝市等の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の復旧計画の策定・実行支援やまちづくり支援、復旧後の誘客促進を図るためのコンテンツ造成を支援する。

事業内容

○被災観光地の再生を目的とした次の取組を支援。

- ①マーケティング実施、復旧・復興計画策定
- ②誘客コンテンツの造成
- ③情報発信、プロモーション
- ④宿泊施設の収益力向上支援
- ⑤専門家派遣

事業イメージ

①マーケティング実施、復旧・復興計画策定

データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査や復旧・復興方針等を定めた計画策定を支援。



マーケティング調査

②誘客コンテンツの造成

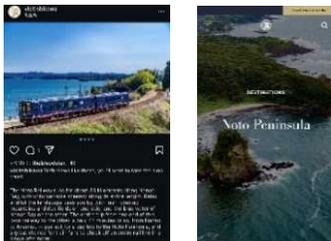
復旧後に誘客を促進するための地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を支援。



コンテンツ造成

③情報発信、プロモーション

WEB・SNS等を活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



webを活用した魅力発信

④宿泊施設の収益力向上支援

食やスポーツと連携するなど地域が目指す計画に基づき、個別の施設が検討する改修プラン等の作成を支援。



高付加価値な改修プランの作成

⑤専門家派遣

事業スキーム

・事業形態：直轄事業

・請負先：民間事業者